

平成29年度 第6回茂原市学校再編審議会 会議概要

1 日時 平成29年11月8日(水) 18時00分～20時00分

2 場所 茂原市役所9階901・902会議室

3 出席委員 9名

中山会長、足立副会長、永山委員、石黒委員、吉野委員、宮本委員、
北田委員、狩野委員、小柳委員
(欠席3名 齊田委員、酒井委員、平井委員)

4 出席職員

教育長	内田 達也
教育部長	豊田 実
教育部次長(教育総務課長)	久我 健司
学校教育課長	鈴木 明
学校教育課主幹	村澤 昭憲
学校教育課主幹	平井 仁
教育総務課長補佐	川崎 弘道
学校教育課係長	野口 栄孝
教育総務課係長	東間 諭
教育総務課副主査	沼 崇之

5 傍聴者 6名(他、教育委員2名)

川崎教育総務課長補佐 : 皆さまこんばんは。間もなく開会の時間となりますが、最初にお配りした資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前に郵送させていただいた資料といたしまして、次第、資料1から3、前回審議会の会議録、PTA意見交換会で配布した資料が2枚あります。そして、本日机の上に茂原革新懇通信というものの写しをお配りさせていただきましたが、お手元にございますでしょうか。不足等がございましたら事務局までお願いしたいと思います。

また、本日の審議会でございますが、酒井委員、平井委員、齊田委員から欠席の連絡、また小柳委員から用事のため少し遅れるという連絡をいただいておりますので、報告させていただきます。

それでは、ただいまから第6回茂原市学校再編審議会を開会いたします。

まず、中山会長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 : こんばんは。お忙しい中、本日もお集まりを賜りまして誠にありがとうございます。

先だって、前回の会議概要をまとめました、21ページにわたる会議録を読ませていただきました。読むだけでもたっぷり1時間以上かかります。詳しく読み直しをすると2時間、3時間かかります。前回も前々回も、毎回そうでございますが、与えられた責務に向かってできるだけ丁寧に、真面目に、一生懸命この会議をやりたい、そんなふうに考えておりますので、お集まりの委員の皆さま方、どうぞ本日もよろしくお願いいたします。以上です。

川崎教育総務課長補佐 : ありがとうございます。

それではこれより審議を進めてまいります。条例によりまして会長が議長となりますので、ここからは中山会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長(議長) : はい。それでは、円滑な進行に努めたいと思いますので、皆さま方のご協力

を賜りたいと存じます。

本日のレジュメに従いまして、まず報告の(1)でございます、各小学校保護者との意見交換会について、すでに終わりましたものについて事務局より説明をお願いいたします。

久我教育部次長
(教育総務課長)

： それでは資料1をご覧くださいませ。着座にて失礼いたします。

前回の審議会でも触れましたが、8月と9月の住民意見交換会の後、PTAだけの意見交換会を実施していただけないかという要望がありましたので、委員の皆さまには直前のご案内となり大変申し訳ございませんでしたが、資料1の日程により各小学校のPTAと意見交換会を実施することといたしました。10月21日土曜日、本納小学校を皮切りに、現在のところ4つのうち3つが終了しているところでございます。参加いただいた委員の皆さま、特に会長と〇〇委員さんにおかれましては毎回参加いただきまして、誠にありがとうございます。

この意見交換会の目的といたしましては、審議会での審議というよりは、その後の実施計画策定を見据えて開催したものでございます。また、実際に住民意見交換会を開催してみて、やはり保護者の方にとって、地域の方、特に自治会の方や高齢の諸先輩方がいる前ですと、なかなか意見が言いづらいというお話もこちらのほうに来ておりました。それを受けて、ざっくばらんな話をと考えたものでございます。特に会議録を公表する予定はございません。

当日配布いたしました資料は、お手元にあります学校再編案に関するPTA意見交換会資料というA3両面のもの、そして後日提出しても構いませんということで意見記入用紙、それと今回送付はしてございませんが、学校再編基本計画の概要版、この3つを資料として使いまして、若干の説明の後、意見を伺ったところでございます。本納小と新治小のPTAさんとの意見交換では、本納小学校校舎裏の崖についてもお話をさせていただきました。

3校終わりました、非常に多くご意見を頂戴したところでございます。お天気が悪い日もありまして、本納小など若干参加人数少なかったんですが、非常に有意義な意見交換を経験できたと思っております。

では、本納、二宮、新治小の概要について、書いてございますが若干説明させていただきます。

本納小につきましては、受け入れる側という思いが非常に強く、この統合についてあまり重く考えていないというのが窺えました。ただ、ご意見の中で、本納小は受け入れ側(という案)なんだけど、これが逆に他の校舎に統合するとなれば大反対が起きますよという意見もございました。また崖についてですが、本日追加でお配りした茂原革新懇通信という資料をご覧くださいませでしょうか。こちらは、前回の審議会の直後だったかと思いますが、本納地域で新聞折り込みがなされたと伺っております。実際参加された保護者の方も、この折り込みされた資料をご覧になった方が何人もいらっしゃいました。この資料を見て保護者のほうでも動揺があるのではないかと非常に心配し、気をもんだところでございましたが、当日聞いてみましたところ、本納小の保護者の方は、昔からあの状態なのでそれほど気にしていないというご意見がございました。親の代や自分が小さいときからずっとあの状態で、本納地区は大雨が降って道路冠水とか海(のよう)になっちゃうことがあっても、崖に対しては大きな問題は起きていないという意見もあったところです。

二宮小を飛ばしまして新治小学校をご覧ください。19名の方の参加をいただきました。住民意見交換会のときと比べますと、保護者の方も非常に活発に発言いただいたと認識しております。まず保護者の中では、現在の児童数は限界である、統合は早めに進めてくださいと。ただ、現在の本納小では、本納小の保護者の方はそれほど気にしていなくても、やはり行く側としてはあの崖は不安ですという意見が出ました。また、本納小との合併だけに限定するのではなく、豊田小との統合や学校を選択することができないのかというご意見も出ました。また、崖を整備するには当然ある程度のお金がかかるんですが、もっと他の使い方もあるのではないかと、新設して3校一気に

統合する案であった場合、特に反対はしないという意見もございました。

1つ戻りまして二宮小学校は、参加者が12名お見えになりました。やはり住民意見交換会のときに比べると、多くの保護者の方が来てくれました。通学手段が一番心配だという意見、これが一番多かったと思います。あとは、二宮小、緑ヶ丘小の学童クラブは3つあるんですけども、それはどうなっていくんですかということや、避難場所の取り扱いはどうなるんですか等のご意見がございました。二宮小にいま通っている子どもが、今でも通学時間がある程度かかるのに、緑ヶ丘だとさらに長くなってしまう、そういう視点で統合してほしくないという人はおりましたが、その方も意見交換会終了後スクールバスとかの手当、通学手段の確保とかを考えてくださいということで、絶対反対ではないですということをおっしゃっていただきました。意見記入用紙でも、二宮小さんについては比較的統合に前向きな意見があったと感じております。説明は以上になります。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、委員の皆さま方から何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それではないようでございますので、さっそく議題のほうに進めさせていただきます。議題の1でございます、小中学校の具体的な再編方法について、事務局より説明をお願いいたします。

久我教育部次長(教育総務課長) : それでは議題(1)、小中学校の具体的な再編方法について説明いたします。資料2をご覧ください。

まず、前回から継続となっております新治小の統廃合について、整理をさせていただきます。資料2の上半分の表は、前回の審議会に出た意見を集約したものでございます。個々の説明は省かせていただきます。再度皆さまの目でご確認ください。

上に委員さんの意見、事務局の意見、その下に矢印がありますが、1つ目の矢印の下、こちらが一致している意見としてまとめたものでございます。1つ目、新治小の複式解消が最優先であること。2つ目、将来的には3校統合して新設が望ましいこと。3つ目としまして、崖に何も対策しないまま現在の本納小に統合するのは非常に困難ではないか。この3点を会議録などからまとめたところでございます。よろしいでしょうか。

次に、前回委員さんから発言のありました、本納小を使う場合の方策について、崖対策についてという文面になっておりますが、記載させていただきました。

1つ目にありますように、理想としては、やはりあの崖というものを解消する、要は崖を崩すのがベストだと思います。しかしながら、あそこの土地は本納城跡の範囲で、郭(くるわ)とかあったところになりますので、その文化財の調査等も必要です。裏は民間の土地になりますので、土地購入もしていきながらということになると非常に長い時間を必要とする、現実的には非常に難しいと考えております。

2つ目でございますが、崖に吹き付けなどを行って予防する方法がございます。対策としましてはこれが一番現実的かと思っております。実際に専門の事業者に出向いていただき、2種類の工法で見積もりを取りました。1つ目は単純に吹き付けをずっとしていく方法です。こちらは費用としては約1億3千万。よく見受けられる、崖に型枠を貼っていくような、さらに強固な工事方法ですが、こちらですと約2億4千万。工事期間としては1年程度で済むと思いますが、騒音が出るということで、どうしても授業に支障が出てしまうのかなと思っております。また、崖を完全に無くしてしまえば警戒区域から外れますが、補強したとしても、特別警戒区域、いわゆるレッドの指定はなくなりますが、イエロー(警戒区域)の指定については、前回お話ししましたように5メートル以上30度以上の崖、地質は全く関係なく見た目の判断になりますので、その崖がある以上、予防措置を施したとしてもイエローという指定は外れません。

その下の矢印で資料3へと記載してございます。資料3をご覧ください。これも前回、第5回の審議会に同じようなものを提出させていただきましたが、前回ここをまとめるまでに至りませんでしたので、再度提出させていた

できました。

資料3の(1)ですが、現在、そして修正案という形で事務局で作成させていただきました。内容は「本納小学校、新治小学校及び豊岡小学校の3校を速やかに統合する。校舎は新設する」。要は二段階ではない、皆さまのご意見の中でも3校(一気に)というのがありました。でも新治小の小規模解消というのを最優先にして、二段階という判断をいただいたと認識しておりますが、一気に3校統合という方向に変更してはどうかということで、事務局から修正案を出させていただきました。これをたたき台に皆さまに今日ご意見をいただいて、決定していきたいと考えております。考え方といたしましては、先ほど説明したように、委員の皆さんが一致している意見をまとめ、できるかどうかということよりも、こうすべきです、これを答申として出していきたいと、審議会の意見としてあるべき姿というのを出していただければと考えるものでございます。

(小柳委員入室)

なお、前回から皆さん崖について非常に心配いただいております。ただ、学校以外の公共施設についても今後警戒区域や特別警戒区域に指定されていくということがございます。それらの対策については、審議会ではなく市が考えていくべきことですので、今回崖について何か触れていくということは、あえていたしませんでした。

(2)の二宮小、緑ヶ丘小については、前回触れることができませんでしたので、今日は始めから審議いただきます。二宮小、緑ヶ丘小の案につきましても、このような形で事務局の案を示させていただきました。

今後でございますが、答申をいただくというのがこの会の目標でございます。その答申をいただきました後、教育委員会会議に報告をしたり協議をしたり、庁内の機関でもんで、そして実施計画を策定していくということになります。この資料2、資料3で、まずは皆さんの意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

会長(議長)

: はい、ありがとうございました。ただいま、本日お配りの資料の2、そして資料の3をご覧ください、お話を聞いていただいたと思います。

資料2にありますように、前回の委員の皆さま方からのご意見が集約されて載っております。そしてまた事務局からのお考えも入っております、前回一致している意見というのはこの3項目でございました。いずれにしても新治小学校の複式解消ということが最優先されなければならないという確認、これはどなたも皆さん同じでございました。そして将来的には本納、新治、豊岡の各小学校を1校にまとめる、そして校舎は新築するんだと、これも確認事項であったかと思っております。そして、崖に何も対策をしないまま本納小学校に統合するというのは困難であるということも、前回確認したところでございます。それを受けまして、具体的なことでございますが、崖対策について2点書かれてございます。

そしてそれを受けて、資料3にありますように、上の欄は現在の内容、そしてポイントや課題でございますが、修正案として1行書かれてございます。要約いたしますと、本日これから話し合いいただきますのは、このことについて皆さま方からのご意見を賜りたいと、このように思っております。この資料は前に配られておりますので、皆さま方ご検討いただいていると思いますが、間をおかずにとんどんおっしゃっていただきたいと思っております。どなたでも結構です。委員さんいかがですか。

委員

: 事務局案としてこの修正案を出していただきましたが、私もこの統廃合について新たな方策として見ていました。この新治、本納の統廃合の件につきましては、さまざまな障害や受け入れられない要因が浮上し始めました。この状況下において、無理やりどちらかに統合したとしても、問題を残す状態になるかと懸念いたします。それならば、新しい学校が開校した後での統合を視野に入れてみるのはいかがかと思っております。新しくきれいな、抱える問題も見られない新校舎にて3校同時スタートするのが、保護者にとっても一番受け入れやすい状態だと思います。

そしてソフト面では、市内には多くの小学校がございますので、新治の児

童たちには、本納小だけではなくて他校の協力も得て、今よりもっと学校間交流を増やしたりして、現状の新治小児童の少人数への対応といたします。

ハード面ではいま申したとおり3校同時スタートのできる新校舎建設を早急に進め、ソフト面では学校間交流を増やす。この方法が、先の計画審議会で打ち立てました速やかな対応となるのではないかと思います。以上です。

会長(議長) : ありがとうございます。今まであまり話題になりませんでした。学校間の交流活動のようなものも考えていくというお話がございました。最終的には修正案に賛成というご意見ですよ。

委員 : はい。

会長(議長) : わかりました。他にいかがでございましょうか。委員さんどうぞ。

委員 : この小中学校の具体的な再編方法、(1)の新治小、本納小、豊岡小を速やかに統合する、これは賛成です。あまり細かいこと、具体的にどうするかというのは置いておいて、賛成です。(2)の二宮小、緑ヶ丘小も賛成です。ですから2つとも速やかに、一刻も早くアクションに移った方がいいと思います。以上です。

会長(議長) : はい、大変わかりやすい簡潔なお話ありがとうございます。委員さんいかがでしょうか。

委員 : 本納小と新治小と豊岡小の合併なんですけど、本納小の崖問題が払拭されない限りは、本納小を使うというのはおそらく住民からも理解されないと思います。ですから、最初の我々の意見とは変わりますが、修正案の速やかに統廃合を進めると、これが一番住民に理解されやすいと思います。住民の意見をちゃんと聞いて、理解されなかったらもう無理だと。以上です。

会長(議長) : 3校を速やかに統合するということですね。ただ私が心配するのは、本納小学校の崖というのがこのように指摘されていて、いつ何が起こるかかわからない。統合するしないに関わらず、本納小学校の子どもたちは統合するまでの間心配が続くわけですよ。それは放っておくという意味ではなくて、忘れてはならないことだと思います。ありがとうございます。

委員さんいかがですか。

委員 : この3校統合するということ、教育長さんをはじめ教育委員会の皆さんの1つの案としては大英断だと、非常に素晴らしいことだと思います。問題はこれから、やはり細かいこととか、財源だとか時期だとか、そういう具体的、実務的な問題だと思いますので、それに関してやはり教育委員会の皆さま方に頑張ってもらって、財源も確保していただいて、こういう形でやっていただけたらいいなと思います。

会長(議長) : ありがとうございます。賛成のご意見が多いようですが、そうではないお考えの方いらっしゃいますか。委員さんいかがですか。

委員 : 賛成です。資料1を見ると、本納小学校(P.T.A)の意見では、参加者は5人と少ないですけど、崖についてさほど不安は持っていない、なくはないだろうけどさほど持っていないと言っていたり、新治小の一番下、新設がスムーズに行くなら統廃合には反対しないということを考えても、この修正案はいいのかなと。崖について何もしないというわけではないだろうけど、大きくそこにお金をかけるのではなくて、新設校で3校同時というのがいいかなと思います。

会長(議長) : わかりました、ありがとうございます。副会長さんどうぞ。

副会長 : 私もうこれしかないかなと。それこそ速やかにでなく可及的速やかにしてもらいたいくらいで、複式とか1年生の3人というのは何とかしてあげなくてはいけない、例えば豊田小さんに統合するという案もあるけれども、それはさっき委員さんがおっしゃったように交流をやるしかないのかなと。さっきのご意見を伺っていて、何度もごちゃ混ぜにするのもかわいそうかなという気もしました。昨日までとは変わったんですが、私は委員さんのご意見に賛成かなというところですよ。

会長(議長) : 昨日までのご意見というのも気になりますが、わかりました。

委員さん、これをご覧になっていらっしゃると思いますが、ご意見をどうぞ。

委員 : 私も賛成です。校舎を新設するという建設的な案をきちんといただいたの

- で、これでいいと思います。
- 会長(議長) : 新しく建設をするわけですから、絶対いいものができますよ。
- 委員 : ぜひなるべく速やかに、だからといって(工事に)手を抜かれては困りますが、やっていただきたいなと思います。
- 会長(議長) : ありがとうございます。どうぞ。
- 委員 : 結論は賛成です。もともと出てきていた方向性というか、求めているのはこういうことだったので、それを答申とするということでもとまると、途中経過はありましたがそれは致し方ないところだと思います。
- ただ、これによって時間が延びるということが一番心配なことなので、審議会からはやはり速やかにという言葉をつけて、市の決断を求めたいと思っています。(2)のほうについても賛成です。
- 会長(議長) : わかりました。
- 委員 : ちょっと1つだけいいですか。案は賛成で、それを進めるにあたりまして、新治小と本納小には話をしたと思うんですけど、豊岡小のほうとの対話について教えていただきたいんですけども。
- 会長(議長) : どうぞ。
- 久我教育部次長
(教育総務課長) : まず、8月9日にやりました住民意見交換会では、優先順位1位が第一段階の新治小と本納小(の統合)という案でしたので、修正案がこのとおりまとまった場合、大急ぎで豊岡地区の保護者とか地域での説明会をやっていきます。答申をいただく時期にもよりますが、年内に答申をいただけるのであれば、目標としてはやはり年内、遅くとも年明け早々には(説明を)やっていかなくてはいけないと思っております。
- 委員 : 話し合いがうまく進むことを期待します。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。何か私もうれしい気がしてまいりましたが、改めて資料2の事務局のご意見、大元にあるのは新治小学校の小規模解消と将来的な3校統合ということを久我次長がご発言いただいています。本納小を使うのは非常に難しくなってきたという部長さんのお気持ち、そしてまた内田教育長さんから、崖の手当の方法は市や教育委員会で考えるべきことである、新治の方の理解を得るのは難しくなってきたという話もありました。こういうもの(茂原革新懇通信)が本納地区でも流れていたということもありました。
- 私たちが一番大事にしたかったのは、やはり新治小学校の子どもたち、状況を見せてもらったとき、いろいろな考えが出てまいりました。何とかして小規模を解消したい、複式学級を早く解消したいということで、最初に決めたのが新治と本納の合併ということでございました。そして次いで出たのが二宮と緑ヶ丘の統合。他の学校についてはこれから行っていくわけでございます。
- そうしますと、本日この会議をもって、資料3にあります修正案、大事ですのでもう一度皆さんと一緒に確認したいと思いますのですが、本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の3校を速やかに統合する、校舎は新設するという。そしてこのように決まれば、豊岡小学校のほうにも当然詳しい説明をしなければならぬという意見が出ております。この件についてはこれでよろしゅうございますね。(はいとの声)
- はい、ありがとうございました。それでは前回保留となっておりました、二宮小、緑ヶ丘小関連についての説明となりますが、いかがでしょうか。
- 久我教育部次長
(教育総務課長) : 先ほど少し先走って説明してしまいまして申し訳ございません。続きまして(2)二宮小、緑ヶ丘小に関する再編案ということで、既に賛成というご意見も頂戴しておりますが、確認のため説明させていただきます。
- 現在の再編案は、「統合して校舎は緑ヶ丘小を使用する」となっております。住民意見交換会やPTA意見交換会、まだ緑ヶ丘小さんは終わってございませんが、統合自体に反対という意見は少なく、特に問題となる事項も出ておりませんでしたので、「二宮小学校と緑ヶ丘小学校を統合し、校舎は緑ヶ丘小学校を使用する」ということで、修正案のところに書いてございますが、変更点はございません。保護者の方の意見では、先ほど説明しましたように、学童クラブやスクールバスなど、今後詰めていかなければいけない

問題が多数ございますが、答申としては現在書かれている案で良いのではないかと考えております。

なお、先ほどから、まずはこの案のところを詰めていただいておりますが、(2)の案で皆さんの意見が一致した後は、答申案の話になります。第4回の学校再編審議会のときに答申案を一度(資料で)出して、そこに答申のポイント、そして要望事項とあります。審議会の中で、スクールバスの導入とかいくつか要望事項を挙げていただければと思っておりますので、併せてご検討をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

会長(議長) : ありがとうございます。ただいまの説明でおわかりかと思いますが、何かご意見ございますか。

よろしゅうございますか。もしよろしければ次へ進行させていただきたいと思えます。(2)の答申(案)について願います。

久我教育部次長(教育総務課長) : それでは議題(2)、答申(案)について説明いたします。事前に送付いたしました答申案をご覧ください。

「1. 主旨」「2. 具体的な学校再編案について」「3. その他の学校再編について」ということで、資料を配付してございます。先ほどの資料3にありますように、審議会での意見がまとまりましたので、2の部分については差替えをいま準備しております。先に2を除いた、「1. 主旨」と「3. その他の学校再編について」、確認していただければと思えます。

まず1の主旨でございますが、8月の第4回審議会に出した資料とほとんど同じです。二段落目の「なお、審議にあたっては」以降で、適正規模や基本計画を踏まえとなっていたところ、住民意見交換会での意見という文言を追加いたしました。

2を飛ばして、「3. その他の学校再編について」は、今回初めてお示しする箇所になります。

まず、審議会の中でも優先順位上位という意見が出ておりました、早野中学校についてでございますが、7月8月の審議会の中で出た意見をまとめ、「早野中学校は適正規模を満たしておらず、また五郷小学校と一小一中の状態であることから、通学区域の見直しを含め、南中学校への統合などを検討する」と記載いたしました。

「(2) それ以外の小中学校について」でございますが、今まで議論してきた以外にも、鶴枝小、西小など適正規模を満たさない学校がありますし、委員の皆さまの中では、それらの学校を優先順位高めにおっしゃっていただいた方もいらっしゃいます。今後も検討を続けていく意味で、「今後の人口推移を注視しつつ、推計の見直しを含め、統廃合等の必要性を検討する」と記載いたしました。

では、2の具体的な学校再編案の部分につきまして、いま差替えの資料をお配りさせていただきますので、少々お待ちください。先ほど資料3のところで修正案をまとめていただきましたが、副会長さんから「速やかに」というのを「可及的速やかに」ではどうかという文言も頂戴してございます。だいぶ慌ててこちらも準備してございまして、これからお配りする物も、もう一度皆さまの意見、今までの審議、お気持ちを盛り込んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(資料「答申書(案2)」を配付)

大変お待たせいたしました。案2と書いてある答申案がお手元に届いたかと思えます。2の具体的な学校再編案について、確認のため読ませていただきます。「(1) 本納小学校、新治小学校及び豊岡小学校の3校を速やかに統合する。校舎は新設する。」としています。これを若干修正することは問題ございません。

要望事項といたしましては、第3回、第4回のときの意見を中心にまとめてございます。読ませていただきますと、「新設に時間を要する場合は、新治小学校の複式学級を早急に解消するための方策を考へること。また、一時的な統合等を行う場合、使用する校舎の選定にあたっては、安全性を確実に担保すること」。2つ目、「新校舎の建設場所については、本納中学校付近での建設など、利便性や安全性等を十分考へ選定すること」。「学区が非常に広範

困となるため、スクールバス等の通学手段を必ず整備すること」。「より良い教育環境を確保するため、本納中学校との小中一貫教育について具体的に検討すること」。今までの意見を踏まえ、(1)本納小、新治小、豊岡小の部分についてこのようにまとめさせていただきましたが、先ほどの資料3でのご意見のときに、やはり本納小の崖のこと等がありますので、1つ目の「また」以降などについてどうなのかと思っているところです。まず(1)につきまして、答申案、そして要望事項についてご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

- 会長(議長) : はい。2の中の(1)ということですが、その前に、主旨のところに加えたかどうかと思うところがありまして、下から2行目、「住民意見交換会での意見を踏まえ」とありますが、私たちが行ったのはこの住民意見交換会のほか、保護者との意見交換会、名前はPTA意見交換会でしたが、こういうものもやったということは入れた方がいいと思うんです。もしそれが嫌だったら「等」という一文字を入れればいいですけども。その1点です。
- 久我教育部次長
(教育総務課長) : 事務局としては特段そこに異論はございません。
- 会長(議長) : 委員の皆さまいかがですか。よろしいですか。
- 委員 : 便乗して、学校視察を行ったことはいかがでしょうか。我々審議会委員は学校視察もちゃんとしているんだよということ。
- 会長(議長) : はい。いまの意見いかがでございますでしょうか。該当校だけでなく、そうでないところも行きましたよね、比較する意味で。こんな書き方とか、どこに入れるかとかちょっと言っていましたか。
- 豊田教育部長
委員 : 学校訪問は6月にやりましたよね。
- 委員 : はい。それも踏まえていま委員さんと話してたんですけど、「8月から9月にかけて」という言葉を消して、「数か月にわたって行った」という言葉に変えれば、学校視察ということが入っても大丈夫かなと思いますけれども。
- 委員 : ちゃんと時間をかけて考えているのだから、8月9月というのは書かない方がいいような気がするんですよ。これだとPTA意見交換会も入らなくなっちゃうし、8月から9月という部分をなくして、数か月にわたりこれらのことを行ってやってきたというふうにした方がいいんじゃないかなと思います。
- 豊田教育部長 : そうしますと、「茂原市立小中学校の適正規模、茂原市学校再編基本計画や、数か月にわたり行った学校訪問、住民意見交換会、保護者との意見交換会を踏まえ」というような感じでしょうか。
- 委員 : そうですね。
- 久我教育部次長
(教育総務課長) : すいません、「意見を踏まえ」という言葉を入れてしまうと、学校訪問がどうしても入らないので、違う言い方が必要かなと。
- 委員 : そちら辺は専門のほう(事務局)にお任せしたいと思っております。「適正規模や基本計画を踏まえて、意見交換会等で慎重に討議を重ね」とかしてもいいですし。
- 久我教育部次長
(教育総務課長) : 1つの文できっちりまとめようとするのが難しいのかなと思いますので、「審議会では学校訪問などの実態視察を行い、現状の把握に努めた」というような言葉を入れて、そしていま委員さんが言っていた「適正規模や基本計画を踏まえ、住民意見交換会、PTA意見交換会を行い、さまざまな観点から」というような感じでよろしいですか。
- 委員 : (文章の最後は)「この答申に至りました」とか。
- 副会長 : やったことが書かれていけばいいんじゃないですか。あとは事務局に作っていただくということで。
- 会長(議長) : 細かいところは事務局一任でよろしいですか。(はいとの声)
事務局よろしいでしょうか。
- 久我教育部次長
(教育総務課長) : はい。要は、学校再編基本計画の中で住民の意見とかをちゃんと聞くということを入れてありますので、それを踏まえて住民意見交換会やPTA意見交換会を行い、さまざまな議論の中でこの答申に至りました、という結びに持って行って、先ほど言いました学校訪問については、その前のところに入

- れるようにします。
- 会長(議長) : はい。それでは2番の具体的な学校再編についての中の(1)「本納小学校、新治小学校及び豊岡小学校の3校を速やかに統合する。校舎は新設する」。これ以降のところでは何かご意見ございますか。
- 副会長 : ええ、でもそれはしつこくなるので(普通の)「速やかに」でも。
- 会長(議長) : 「速やかに」でいいんじゃないでしょうか。どうぞ。
- 委員 : (1)の本文はこれで結構なんですが、要望事項の中の1つ目、「また」から後ろは入れるんですか。一時的な統合というのはもうやらないので、この部分はいらないかなと、それ(一時的な統合)ができないということを聞いて我々は納得をしたわけですから、要望事項としては実現不可能なので、入れなくていいんじゃないかと思います。
- 委員 : 賛成です。
- 副会長 : 一時的な統合はあきらめたわけですからね。
- 委員 : それと、「新設に時間を要する場合は」というのもいいんじゃないですか。新治小学校の複式学級を早急に解消するための方策を考える、それだけでいいんじゃないですか。
- 委員 : すいません、難しいかもしれないですけど、何年度あたりを目途にみたいなことは書かないですか。学校にあがる前のお子さんとかがいる家庭だと、いつなんだろうということ、将来的な計画とかが建てづらくなっちゃうと思うんですよ。おおよその目途が盛り込まれると、そういう家庭の中で話がしやすいかなと、自分だったらそう思うんですがどうですかね。
- あとやっぱり、統廃合するにあたって、その間に学校間での交流を行うということ、子どもたちの不安を解消するための内容を入れてほしいかなと思います。
- 会長(議長) : はい。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 委員さんのおっしゃった目途、いつというのは、うちの部長も何とか入れられないのかと言って、こちらでも非常に考えておりました。新治小学校の意見交換会でも、保護者の方から、私の子どもがいまいくつで、いつ頃できるのということを強く聞かれました。
- 建設が決まっても、設計に約1年、建設に1年と8ヶ月くらい、要は3年度は絶対かかってしまいます。そして大きな建物を建てるわけですから、その前に用地の取得、そして地盤調査というのもやっていかなくてはいけない。当然何をやるにしても財源というものが絡んできてしまいます。
- 市役所は大体3年とか4年で1つの計画を立てて、予想される財源をどのように配分するかということを決めています。いまやっている4年間の計画は今年が初年度で、33(年度)から新しい計画が始まってきます。そうすると、今年からの4年間、(平成)31年度、32年度にどういう事業をやるかというのは、30年度に少し見直しをかける予定にはなっていますが、ほぼ決まっている。そこにどうやって突っ込んでいくかという話には、やはり財源確保が必要になります。先ほど委員さんからも頑張れと激励いただきましたが、本当にやらなくてはいけないことだというのは承知しています。委員の皆さまが答申の要望として出す場合には、何年と書くのもありなのかなと思います。事務局サイドからしますと、なかなかそこはいま明確に言えない、速やかにとしか言えないというところです。
- 会長(議長) : どうぞ。
- 委員 : わかりました。委員さんが言ったように、保護者とかはこの件に関してすごく気になると思うんです。じゃあ、「決定事項に関しては遅滞なく速やかに情報公開すること」とかではどうですか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : それを要望事項の中に(入れる)ということでしょうか。審議過程については、第1回から今までの会議録や決定事項もどんどんホームページに載せてますので、情報発信は当然やっていきます。ただ、要望事項に入れるのはどうなのかなとは思いますが。
- 皆さんは2年任期がある非常勤特別職でございまして、もしかすると再任

があるかもしれません。当然いただいた答申の進捗状況とか経過、庁内協議をしてできた実施計画も当然皆さまにはお送りしますので、そういうように情報発信というのは間違いなくやらさせていただきます。

- 委員 : そうですね、失礼しました。
- 会長(議長) : どうぞ。
- 副会長 : さっきの委員のご意見に賛同するわけですが、そうするとこの文章をどうしたらよいかというところになってくるんですけども、「新設に時間を要する場合は、新治小学校の複式学級を早急に解消するための方策を考慮すること」と書いてあると、学校選択制にするのかなとかいうことを連想すると思うんですよ。そうストレートに連想させないためにも、さっき委員さんがおっしゃった学校間交流の文言を入れて、「新設に時間を要する場合は、学校間交流等、新治小学校の複式学級を早急に解消するための方策を考慮すること」みたいにするといいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。
- 会長(議長) : はい、どうぞ。
- 内田教育長 : すいません、さっき委員が発言された意見ですけれども、皆さん覚えてますか。
- 委員 : では改めて言いますが、新治小学校の複式学級を解消するための方策を早急に考える、それだけ言えればいいんじゃないですか。その1つの方策として学校間交流もあるんだろうけど、それは教育委員会さんのほうに考えてもらおうと。
- 会長(議長) : それから先は教育委員会で考えてほしいということですね。
- 委員 : ええ、それは答申の先になりますから。
- 副会長 : 要はこの「また」から先を抜けばいいと。
- 委員 : いや、さっき言ったままで、(最初の)「新設に時間を要する場合は」も削って、「また」以降も全部削っちゃうと。「早急に」の場所はどちらでもいいんですけど。
- 会長(議長) : はい、委員さんいかがでしょう。
- 委員 : 私も自治会に出ていて、子どもの事はそんなによくわからないんですが、「新設に時間を要する場合は、教育委員会は新治小学校の複式学級を速やかに解消するための方策を考慮すること」。教育委員会に丸投げみたいな感じになってしまうんですけど、我々の答申としてはそこまでしか言えないかなと。
- 会長(議長) : 皆さんお聞きになられたと思いますが、要するにここまで書いて、具体的な詰めは教育委員会のほうで考えてほしいということですよ。
- 委員 : そうです。それで「また」以降は削除ということですよ。
- 会長(議長) : どうぞ。
- 委員 : 私も委員さんの意見に賛同で、たぶん新設に時間を要するだろうというのはわかっているから、あえて書かなくてもいいと。「早急に新治小学校の複式学級を解消するための方策を考慮すること」、これをメインに持ってきて、学校間交流等を入れるとそれに縛られちゃう気がするとか、他にもいろいろ(方策)があるかもしれないので、それは教育委員会に任せるという意味でも、あえて書かない方がいいのかなと。シンプルに「新設に時間を要する場合は」を削除、「また」以降も削除。委員さんの意見に賛成です。先ほどの話だと4年とか5年、時間を要するのは目に見えてますので、あえて書かなくてもいいのかなと思います。
- 会長(議長) : わかりました。いかがでしょう、はい。
- 委員 : くどいかもしれないですけど、私が保護者だとしてこれを読んだ場合に、「新治小学校の複式学級を早急に解消するための方策」イコール3校統合なんじゃないのと思うんです。なので、その3校統合が実現するまでの間とかいう言葉を入れれば、その間新治小の複式学級を解消するための何かを考えてくれるんだなという理解になるかと思うんですけど、どうでしょうか。
- 会長(議長) : 3校が統合されれば複式学級は解消される、3年かかるか4年かかるかわからないけれども、その間も新治小の子どもたちのことを忘れずに、手当とか何かをするという意味ですね。
- 委員 : はい。その方が、私が(該当する地区の)保護者だったらわかるかなと思います。

- 会長(議長) : 今のような文言を入れて、事務局さんにきれいにまとめていただきたいと
 思います。皆さんよろしゅうございますね。
- 委員 : 委員さんはそのようなことでよろしゅうございますか。
- 会長(議長) : 今委員さんがおっしゃったように、原文のままだと良くないと思ってい
 て、「統合までの間についても、新治小学校の複式学級を早急に解消するた
 めの方策を考えること」などとすればいいのではないかと。建てるまでの間
 についても何か方策を考えてくださいよという趣旨です。
- 会長(議長) : そうです。要するに我々、このメンバーは、新治小学校の子どもたちの現状
 を見て、1日も早く、速やかに複式を解消する。今のままではいけない、統
 合しなければならないと考えているということです。その統合の仕方は3校を
 一緒にするというところで、その間新治の子どもたちは今の状態が続くとい
 うことですから、それをカバーする方法を考慮しながら、新設に向けて進め
 ていくということですよ。残念ながらいつ頃というような、明確な期日はい
 ま入れることができないけれども。
- 久我教育部次長
 (教育総務課長) : そんなことで、事務局の皆さまよろしくお願ひいたします。
- 委員 : はい、それでは確認します。要望事項が4つございまして、2番目から4番
 目はそのまま。1番目について、「また」以降はカットで皆さん意見がまと
 まっているかと思ひます。前半の部分は、いまおっしゃったのが、「新治小
 学校の複式学級を早急に解消するた
 めの方策を考えること」、あるいは「3校統
 合までの間についても」と。2つ(意見が)あるんですが、いまの会長さん
 のお話からしますと、「3校統合までの間についても」を入れるということ
 によろしいでしょうか。
- 委員 : まだ1番目のことだけと思ひて他は控えていたんですが。
- 委員 : (2番目から)下はまだという認識なんですけど。
- 会長(議長) : 要望事項の2番目、3番目、4番目ですね。ではそれは後でまた聞
 きます。とりあえず1番上の複式学級解消に関わる
 ところの文言について。強烈な言
 葉ではないけれども、教育委員会で考慮するとか配慮するとか、いろい
 ろな表現の仕方があると思ひますけれども。
- 委員 : それでは2番目、3番目、4番目について、委員さんご意見どうぞ。
- 委員 : 4番目なんですけど、さっきの1番目のとき、交流とか具体的に出
 しちゃうとそれに縛られることもあるのではないかと、やんわりとした方
 がいいのかなという話がありました。4番目は「小中一貫教育について具
 体的に検討する」とあるんですが、これを載せると、後から出てくる五
 郷小と早野中の一小一中の状態、これを解消するために南中に統合する
 というのと反してくるんですよ。
- もっと言うと、小中一貫もいろいろ型があつて、義務教育学校とか小
 中一貫型とかいろいろありますけど、どこを目指すのかというのは後の
 問題で、まずは統合かなと思ひます。ある町の例では、小中一貫型とい
 うことで始まったんですけど、統合と小中一貫型がセットで始まっちゃ
 うと、先生方がすごく忙しいんです。まずはきちんと統合して、それ
 から連携できることはやっていくという方が良かったんじゃないかと、
 私は見てて思ひますので、茂原市が本納で小中一貫教育をやっていく
 のであれば、まだ今の段階じゃなくていいのかなと思ひます。
- 会長(議長) : なるほど。ただいまの委員さんのご意見についていかがですか。
- 委員 : 率直な意見なんですけど、いま3つの小学校を統合するという前提
 で答申する方向になっていて、この4番目は何かちょっと引かかるん
 ですよ。統合するという方向で行くのに、あえてこれは必要なかな
 と。統合した小学校と本納中学校をまたくっ付けるのかと思ひ
 ちゃうので、検討するのはいいと思ひますが、本納中と具体的に出
 しちゃうと、我々はあまり議論してないのに書いていいのかなとい
 う気がします。
- 会長(議長) : ではこれもカットですかね。
- 委員 : 本納中という具体的な名前が引かかりますし、(全部)なくてもいい
 かなと思ひます。一貫教育について言えるほどの議論も我々して
 いないので。
- 会長(議長) : どうぞ。
- 委員 : 確かにこの(審議会の)中で、本納中と統合後の小学校の小中一貫につ
 いて

- て、どういう形がいいかと議論されたか、あるいはビジョンがあるかということ、あまりないんじゃないかということは事実だと思います。削るかどうかはよくわからないけど、具体的に検討するというのはかなり強い言い方で、引っかかる気がします。「(小中一貫に) ついても」検討するくらいならいいのかなと最初は思っていたんだけど、ここで議論したかどうかと考えると、入れなくていいかなという気がしますね。
- 会長(議長) : はい。確かにおっしゃるとおり、あまりこの点については、審議会として自信を持って何かの結論とか深い審議、意見交換というのはなかったように思います。
- 委員 : 教育委員会サイドで検討していただくのはいいと思うんですけど、審議会として言い切れるかというのはちょっと。
- 委員 : 委員さんのおっしゃるとおり、この「具体的な」という言葉は私も引っかかりました。ただ基本計画の中で、この小中一貫教育についても考えると取り上げてますよね。
- 委員 : そうすると言葉の使い方だけの問題なのかな。そういう(小中一貫自体は)いいんじゃないかということなら出してもいいと思うし。
- 委員 : おっしゃるとおり、「具体的」は確かに引っかかったので、検討するくらいならいいかなと思います。小中一貫教育のところを全部消しちゃうとなると、基本計画では言っているのに変わっちゃうのかなとも思うんですが。
- 会長(議長) : はい、どうぞ。
- 委員 : 小中一貫教育について、私はまだきちんと勉強もしていないし、この中でもあまり議論はされていないと思うので、「より良い教育環境を確保するために継続的に検討していく」くらいのほうがいいのかなと思います。
- 会長(議長) : じゃあ念のためです。学校教育課長さん、小中一貫教育とは何か、お願いします。
- 鈴木学校教育課長 : 小中一貫につきまして、茂原市は今まで、いま世間で言われている小中一貫教育ではなくて、小学校と中学校が連携していくということで小中一貫教育という言葉を使ってきました。これは要するに小中連携ということですが。ただ、いま世の中の動きはそういう形ではなくて、義務教育学校が制度化されて以降、小中一貫教育というと、1つの敷地の中に小学校と中学校を入れて、9年間1つの学校として見ていく、校長は1人というものと、併設型、小学校と中学校の校長は別々、ただし同じ敷地の中で9年間の教育課程を組むというような形のものがあります。そのとき、小学校と中学校の一部施設を共有しているのが、いまの長南町とかだと思います。そういった中で、本納中学校付近への建設ということを考えまして、どういう形で中学校との関係を作っていくかということについては、今後検討を進めていかなくてはいけないことであると思います。
- 会長(議長) : ありがとうございます、よくわかりました。いまお話にありましたように、ただ連携するだけではなくて、小学校中学校がどのような教育をするのか、小学校で受けた教育が中学校にどのようなつながっていくのかということ、小中ともに検討し合って、いわゆるカリキュラム、教育課程を編制していくということですから、そう軽々には言えないことでもあります。この「具体的に検討する」というのが、そういう意味まで含めているのかどうかわかりませんが、いずれにしても単なる連携というだけではない、小学校6年、中学校3年の教育課程をつないでいくということで、これはかなり大変なことで、簡単にできる問題ではないと思います。
- 委員 : それでは、いまの小中一貫教育のことを聞いて、委員さんいかがですか。そうですね、いま私たちも説明を聞いてなるほどとなったわけなので、皆さんが理解できると考えると、ここに書いてしまうのはちょっと心配だと思います。誤解とかいろいろな憶測を招いてしまうと思うので、小中一貫という言葉に含まれる意味をきちんと説明できないのであれば、載せない方がいいのではないかと、今後の本納中学校との連携についてとか、それぐらいにしておいた方がいいのかなと思います。
- 会長(議長) : さっきのお話にあったように、現在の茂原市の考えは、小中一貫というより連携という形ということでしたよね。小中一貫教育という言葉だと、もう

- 委員長 : ちょっと中身の濃いものになると。
- 委員長 : 私の知っている小中一貫はそういう感じで、同じイメージを持っている人は多いかなと思うので、連携なら連携しておいた方が、もうちょっと広い意味を含むかなと思います。いずれにしろこれからの検討課題だと思うので、まだあまり具体的なことを書くべきではないような気がします。
- 会長(議長) : はい。というご意見ですがいかがでしょうか。このままでいいという方と、もうちょっとという方と二手に分かれるかと思いますが。副会長さんいかがですか。
- 副会長 : 私はなくてもいいのかなという気がします。
- 会長(議長) : 安房のほうで、幼稚園から始まって小学校中学校と、3つが1つの敷地の中で、しかも校舎が全部つながっていて、ここが幼稚園、ここが小学校、ここが中学校としている学校が誕生してますよね。これなんか正に幼小中一貫校だろうと思うんですよね。校長は1人、幼稚園も小学校も中学校も兼ねていると。そういうところが千葉県の南のほうにあります。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : いかがでしょうか、委員さんからご指摘いただいた小中一貫教育のところでございますけれども。次長さんいかがお考えですか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : この一文を入れた理由ですが、先ほど委員さんからも話があった基本計画、3つの基本方針の中で、(小中一貫教育は)検討すべきことと謳っています。あと、本納の3つの小学校を皆さんに議論していただく中で、中学校に近いところに小学校を建てて、スムーズに中学生を送れるようにとか、そういう意見を踏まえた上で要望事項に記載させていただいたものです。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : あと、先ほど委員さんがおっしゃった、この後の早野中の一小一中のものと相反するというのは、承知はしておりました。皆さんの意見の中でもありましたが、本納地区、旧本納町の区域と他の学区を見直すというのは非常に難しいんじゃないか、ここの一小一中問題が発生するというのはある程度了解したうえで(進める)という意識は事務局サイドも持っています。しかし、今までの審議過程とかを一切踏まえず、これが字として表に出ていきますので、委員さんのおっしゃったことも考えますと、4つ目の小中一貫教育についての記載は全てなくてもいいのかなという思いもあります。基本計画に載っているんで検討はしますし、先ほど鈴木課長から話をしましたが、茂原の考え方も確立しなければいけませんので、あえてここで皆さんからの答申に入れなくてもいいのかなと感じております。
- 会長(議長) : はい。どうでしょうか、委員さんはどうですか。
- 委員長 : 意見としては、ここは削除した方がいいと思います。逆に小中一貫教育ということのために3つの学校を統合する、しかも中学校の敷地の中とか近くとする、こういうふうに関口がどんどん狭まっていくんじゃないかと想像しちゃうんですね。まずこの審議会ですることは、小学校3つを適正規模に持っていくということが大きな目的で、それを実現することが一義的なことなのではないかと思います。
- 会長(議長) : はい。そうしますと、この4番目はカット、削除でよろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。
- 委員長 : それでは2ページ目ですね、「二宮小学校と緑ヶ丘小学校を統合し、校舎は緑ヶ丘小学校を使用する」。要望事項が2点ございます。これについていかがでございますか。特にございませんか。委員さんどうぞ。
- 委員長 : 「双方の住民の」という言葉があるじゃないですか。「保護者、住民」ではだめですか。住民だけでなく保護者の意見もと。
- 委員長 : それ(保護者)も含めて住民なのかなと。生徒たちも入らないかなと思ったけど、それも含めて住民でいいかなと思います。
- 会長(議長) : 「校名、校歌、校章等について、双方の住民の意見に配慮しながら」のところ、住民の中には保護者も入りますよね。
- 委員長 : そうですね、失礼しました。
- 会長(議長) : 他にご質問ございませんか。ここは特にないようですね。
- 久我教育部次長 : そうしますと、「3. その他の学校再編について」ですが、事務局から何か説明ございますか。
- 久我教育部次長 : 先ほど若干お話させていただきましたが、早野中学校について、第3回の

- (教育総務課長) 審議会だったのでしょうか、皆さんに(再編の)優先順位を付けていただいたときに、早野中について優先度高めにおっしゃっていただいた方もいらっしゃいました。委員さんからは、いまは早野(地区)が(学区が)割れているので、少し早野中に持って来ればまた少し変わるんじゃないかというご意見もいただいた中で、地図を出して説明させていただきました。答申案では、早野中の問題、適正規模を満たしていない、五郷小と一小一中の状態であることなどから、通学区域の見直しをする、南中への統合などを検討すると記載させていただきました。以上です。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。(1)(2)についてご意見ございますか。どうぞ。
- 委員 : 「南中学校への統合」と具体的に書くのは、いかがなものかなと思います。いまの状態のまま南中に早野中を入れたのでは、今度は南中が多すぎてしまうという話もこの中で出ていました。委員からのご意見だったと思うんですが、学区の見直しをして、小学校を別々の中学校に分けることがないようにしようという話も出ていたと思うんです。なので、早野中を南中に付けるだけではない問題だと思うので、ここは「南中学校への統合」としない方がいいと思います。その前に通学区域の見直しを検討することが必要になると思いますので、まだここまで具体的に書けることではないと思います。
- 会長(議長) : なるほど。南中への統合などを検討するという表現ですけれども、これは省いた方がいいということですね。はいどうぞ。
- 委員 : 私も南中学校と具体的に名前が挙がったことについてなんですけれど、この中で南中学校への統合という議論があったことは事実です。だけど、みんなの中である程度一致した形にはなっていないと。ですのでこの辺に関して、具体的な名前を出す方向が出ちゃいますから、表現を検討いただけたらと思います。
- 会長(議長) : はい、検討を要するというご意見でございました、ありがとうございます。委員さんはいかがですか。
- 委員 : 私も南(中)にいたことがあるんですけど、やっぱり委員が言ったように増えすぎちゃいますよね。かつては南から早野に分かれたんですけど、南の校舎で、教室が山を背負っていて暗くなっちゃうな場所もあったりして、いろいろ配置替えとかもしたんですよ。それで今は、1階は特別支援の学級が2つだけ、それ以外はPTAの部屋とか会議室とかにしてあって、1階は真っ暗な状態なんですね。ほとんど2階3階でやっているわけで、増えすぎちゃうのもやはり問題かなと。
- 会長(議長) : 確かに話し合いの中では、南中への統合なども意見として出ましたよね。それをここに表現したのであって、これから検討していくと。そういう意見も出ていて、検討して最終的には別の方向に行くかもしれないと、そういうことを言っているのかなと。はい。
- 副会長 : どうしても南中学校という言葉が必要であれば、南中学校などへの統合とかは。
- 委員 : それだとおかしくなっちゃう。
- 委員 : これに関しては他の話も出たじゃないですか、東部小を(東中と南中に)分けない方がいいとか、茂小を(茂原中と南中に)分けない方がいいとか、まだこれは載せられる内容じゃないと思うんですよね。
- 委員 : 今後検討するということで、「南中学校への統合」のところを「今後」に直したらどうですか。実際まだそんなに検討してないですから。
- 委員 : 「近隣校への」とかではだめですかね。
- 委員 : じゃあ私が1つ案を示します。「南中学校への統合などを検討する」ではなくて、「通学区域の見直しも含め、早野中のあり方について検討していく」という形にさせていただければいいんじゃないですか。(題名が)早野中のことから、早野中をどうするか。別の問題として南中の通学区域とか多くなるとかあるけど、それはまた別として早野中だけに絞って、あり方という言葉が適切かどうかわからないけど1つの言い方として。
- 会長(議長) : 南中学校というのを出さなくて、早野中のことなんだから「早野中のあり方」というご意見です。どうぞ。

- 委員 : このところは、スタートが「早野中学校は」となっているわけですから、「南中学校への統合など」を取ってしまっ、「通学区域の見直しも含め検討する」だけでも意味が通じると思うんですけど。「その他の学校再編について」というタイトルですから、当然学校再編を考えていくというのが前提にあると思いますので。
- 会長(議長) : 統合という言葉も取ってしまっ、「通学区域の見直しも含めて検討する」とおっしゃいました。2つ意見が出ておりますけどいかがでしょうか。
- 委員 : 我々はとりあえず少し検討したんだよということで、「見直しも含め検討する」とすると、今まで検討していなかったのかという取り方をする人もいると思うので、「さらに」とか「今後も」とか、今までもやっていたけどまだこれからもやるよというような文言を加えたほうが、変な取り方をされないような気がします。
- 会長(議長) : では委員さんの案を一緒にして、頭から行きますと「早野中学校は適正規模を満たしておらず、また五郷小学校と一小一中の状態であることから、通学区域の見直しも含め、今後も検討する」でいかがですか。委員さんどうですか。
- 委員 : はい、いいですけども、言葉の並び方からすると、「今後も通学区域の見直しも含め検討する」のほうがいいのかなと。
- 会長(議長) : 「今後も」を前に持ってくるわけですね。では修正しまして、「また五郷小学校と一小一中の状態であることから、今後も通学区域の見直しも含め検討する」、こういうことですね。これをもとにして事務局のほうで完璧な表現にしていれば、特に言うことはございません。
- 久我教育部次長
(教育総務課長) : はい、わかりました。
- 会長(議長) : そうしますと、一通り皆さま方の目で確認をしていただき、修正するところも指摘されました。はいどうぞ。
- 副会長 : 終わりそうなところでございます、この審議会をやるにあたって一番出てきた文言が、通学路の整備とかなんですよ。それがどこにも謳ってないから、どこかに入れられないかと思ったんだけど、例えば(1)の本納小学校で、(要望事項の)3番目の「学区が非常に広範囲となるため、スクールバス等の通学手段を必ず整備すること」のところに入れるとか、通学路の整備が1つも載っていないのはちょっと気になります。どこに入れるかはちょっとまだわからないですけど。
- 会長(議長) : 通学路の整備は、確かに意見交換会でも意見が出ましたね。できればこういう文言で入れたらどうかと言ってもらえると助かりますが。
- 副会長 : 新設校の建設場所云々のところだと、これからのことになってしまうんですよ。2番目か3番目のどちらかに、上手に加えられないかと思うんですけど。
- 会長(議長) : 2番目は建設場所ですよ。3番目は通学手段の整備。はい。
- 委員 : 2番と3番は新設の話だと思うので、一番後に「現在の通学路について併せて早急に改修を行う」とか、無理につなげなくてもいいですけど、入る場所は1番目と2番目の間かなという感じがします。それ(通学路)を早めにやってもらった方がいいので。
- 会長(議長) : 希望意見として通学路の整備と、これはかなり出ましたよね。
- 久我教育部次長
(教育総務課長) : 基本計画の中に通学手段、安全性の確保という文言がございます。この答申は再編に関する具体的な方策ということなので、今の副会長のお話は、再編対象校について、スクールバスなどの交通手段は記載があるけれども、通学の安全性の確保をもう少し入れた方が良いという意味、要はあくまで今回の再編対象エリアということでよろしいですか。
- それであれば例えば、3は「その他の学校再編について」となってますけど、ここを「その他」という記載にさせていただいて、(1)早野中学校について、(2)それ以外の学校再編についての次に、「(3)通学路の整備について」とするとか。3を「その他の学校再編」ではなくて「その他」という考え方でどうでしょうか。
- 鈴木学校教育課長 : 通学路につきましては、あくまで現在の通学路ですが、安全点検というこ

とで、当初は160何か所かあったのが、現在60弱が危険箇所として残っているんですが、別途そういう形で通学路の安全点検というものを、現在の小学校区でやっております。統合することによって新たな通学路が生じてきますので、それについては安全性を確保しなければいけないと思いますが、現在の通学路については、小学校区にはなりますが、そういう形で1件ずつやっているところですよ。

併せてもう1つ、スクールバスを運用することによって、新たな通学路が生じる場合も、現在危険だけ使わなくなる場所もあります。そういったことを考慮してご審議お願いできればと思うんですが。

会長(議長) : いずれにしても、統合によって今まで使わなかったところが通学路になることも考えられるので、新たな通学路に関わる安全確保に努めてほしいというような感じのことを入れたらいかがでしょうか。では、入れる場所は「その他の学校再編について」の中の(3)ということで、今のような文言でよろしゅうございますか。

思い出してみると、意見交換会の中で盛んにそういうことを言われた方もいました。長い坂を子どもが通うのは大変だと言って、私はそういうところで鍛えれば大学の駅伝部みたいに強くなるなんて余分なことを言ってしまうて、歩いたこともないのによく言えるなんて(意見記入用紙に)書かれていましたけれども、やはり多少の抵抗はなくてはいけないと、私はそういう意見です。そういう人もいます。

あと他にございませんか。よろしいですか。いま8時10分前くらいです。本日の大事な話し合いですけれども、後ではまずいので、何か言い残しがあつたらどうぞおっしゃってください。

(委員全員に確認)

それでは、皆さま方からいただきましたご意見でもって、一応のまとめができました。この件については意見交換を終わりたいと思います。

久我教育部次長 : すいません、確認をさせていただきます。

(教育総務課長)

まず、主旨のお書きの後半を修正させていただきます。答申の(1)(2)本文はそのまま修正なし。本納の要望事項について、いま4点ある一番下を削って3点にする、そして1つ目は「3校統合までの間についても、新治小学校の複式学級を早急に解消するための方策を検討すること。」と修正し、「また」以降はカットする。二宮小学校、緑ヶ丘小学校につきましては、要望事項の修正はございません。

3につきましては、「その他の学校再編について」という表題を「その他」に修正したうえで、(1)早野中学校について、「早野中学校は適正規模を満たしておらず、また五郷小学校と一小一中の状態であることから、今後も通学区域の見直しを含め検討する」。(2)それ以外の小中学校については変更ございません。(3)で「通学路の整備について」としまして、「新たに通学路となる箇所の整備に努めること」というような表現にしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。いま確認の意味で読み上げていただきましたが、よろしゅうございますね。(はいとの声)

久我教育部次長 : それでは早急に修正しまして、後日会長さん副会長さんに確認していただいたうえで答申書をいただくということによろしいでしょうか。改めて12月にもう1回答申のために集まるかということについては、いかがいたしましょうか。

会長(議長) : 答申書を渡すためにもう1回会議を開くほうがよろしいですか。それとも会長副会長で答申書をお渡しするということがよろしゅうございますか。

委員 : それでいいです。

委員 : 会長に一任します。

会長(議長) : 皆さん忙しいですものね。では、会は特に持たないということをお願いいたします。本日の審議は全て終了いたしました。これをもって議長の任を解かせていただきます。長時間に渡りありがとうございます。

川崎教育総務課長 : それでは次第の5でございませう。その他といたしましては、事務局からの報告となります。

前回の会議録につきまして、何かご意見等ございましたら、後ほどでも結構ですので、事務局までご連絡いただきたいと思います。

先ほどからお話が出ているように、答申書につきましては、本日の審議会の意見を集約いたしまして、会長さん副会長さんに確認していただき、その後各委員さん方に郵送で送らせていただきます。そこでまた修正等ございましたら事務局に出していただいて、完成させていきたいと思います。そして会長さん副会長さんと相談したうえで、教育長に提出という形でお願いしたいと思います。日にちにつきましては、委員さんにご連絡差し上げたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

その他、皆さま方から何かございますか。

委員 : 1つ忘れていました。11月25日に、緑ヶ丘小学校で（PTA）意見交換会があって、その内容を委員にも教えていただきたいと思います。集まらなくてもいいので、郵送でいただければ。

川崎教育総務課長補佐 : はい。本日の資料1のようにしたものを皆さま方にお送りするようにいたしますので、ご覧いただきたいと思います。

内田教育長 : いまの委員さんの意見は、話し合った内容を教えてほしいということですよ。

委員 : はい、私この日に出られないので、どういうことを話し合われたかというのを教えてほしいなど。

久我教育部次長 : 出た意見をまとめまして、皆さんに郵送させていただきます。

（教育総務課長）

委員 : （本納の小学校は）3校同時にという案になったので、豊岡さんも意見交換会はやってくださるんですよ。

久我教育部次長 : はい、早急にやっていきます。

（教育総務課長）

委員 : 我々にも声をかけていただけるということでよろしいですか。

久我教育部次長 : 日にちが決まりましたら連絡させていただきます。

（教育総務課長）

川崎教育総務課長補佐 : 他に委員さんいかがでしょうか。

最後に、本審議会でございますが、答申を出して一区切りとなります。審議会の委員の皆さまは、交代等もあるかもしれませんが、引き続き学区再編等も審議していただきます。とりあえず本日をもって一区切りということで、よろしく願いいたします。

では長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして、第6回茂原市学校再編審議会を閉会いたします。ありがとうございました。